

文 書 質 問 回 答 書 (1 1 月)

質問者： 佐藤 則男 議員

回答日：令和4年11月18日

1. 生理の貧困について

(ご質問①及び②については教育委員会より回答)

「生理の貧困対策」についてのご質問で、①の「生理の貧困についての実態把握及び現状認識について」であります。町内における生理の貧困に関する調査は行っておりませんが、児童生徒への対応等につきましては、非常にデリケートな問題として、精神的フォローも必要なものと考えており、現状、心的ケアを含め保健室にて養護教諭が対応しております。

次に、「生理の貧困」に関する私の認識についてであります。具体的な内容として「生理の貧困」を構成する要素としては、大きく3つあると考えます。

一つ目に「経済的貧困」であります。経済的な問題で生理用品を買えないという最大の要素で、議員ご指摘のとおり、民間団体実施の調査においても高校生以上の学生の5人に1人が、生理用品を入手するのに苦労した状態にあるという報告があります。

二つ目に「知識の貧困」であります。生理についての知識や教育が、親などから十分に施されておらず、適切な手当ができない状態であります。

三つ目に「家族関係の貧困」であります。生理が来たことを親に言えなかったり、生理痛を訴えても「生理は痛いものだから我慢しなさい」などと、生理の辛さを親に頼れない状態があります。

さらに、「言い出しにくい児童生徒」への対応が挙げられます。このことに関しましては、私自身2人の娘で経験しており、そのことを例に説明いたしますが、娘が中学生のとき相談を受けました。その際、『周りにいる同じ生理の重い生徒とチームを組み、先生方に生理時の状況を伝えて理解してもらう』ようアドバイスを与えました。このことを受け、その学校では、男子生徒にも生理についてしっかり授業で取り上げ、娘たちに対する周りからの圧力はなくなったと聞きました。

このように、「生理の貧困」には、複雑な要因があると考えます。その要因をしっかりと分析し、家庭・学校等が一体となって、この問題に取り組んでいくことが必要であると考えます。

ご質問②の「各小中学校、栗山高等学校、北海道介護福祉学校及び学生寮のトイレに生理用品を設置し、安心して学校生活を送れるようにしては」についてであります。これまで、町内小中学校においては、各学校に配当されている予算で生理用品を購入し、希望者には、保健室において原則、無償で配布し、併せて児童生徒の体調確認と子どもたちへの心的ケアを行っております。トイレ等へ生理用品を設置することで、学校内での養護教諭等への相談の減少につながっているという事例もあると聞いておりますが、まずは、子どもたちとの信頼関係を築き、躊躇なく養護教諭等に相談できる環境づくりを進めることが優先であると考えております。

また、コロナウイルス感染症が十代を中心に拡大傾向にある中、不特定多数の児童生徒が触る可能性がある衛生上の問題や、いたずらなどの管理上の問題もあることなどから、教育委員会といたしましては、各小中学校、介護福祉学校及び学生寮を含め、直ちにトイレ等に生理用品を設置するという考えはございません。

なお、栗山高等学校については、栗山町教育委員会として指導助言を行う立場にないことから空知教育局高等学校教育指導班にこの内容を報告いたします。

ご質問③の「防災備蓄品として備えている生理用品の活用について」であります。本町における生理用品の備蓄につきましては、平成29年に一括で購入し、その数量は、避難所利用者に対し200人分、およそ3日間使用できる分の数量として、2,940個を備蓄しております。

保有している生理用品のメーカー推奨では、「使用期限は3年で、汚れや異臭、変色などが無ければ使用できる」とこととされており、購入から5年を経過しておりますが、汚れ等が無いことを確認し、継続して備蓄している状況であります。

今後におきましては、有事の際、より安心して利用いただける環境を確保するため、「メーカー表記の使用期限」を基準とした、定期的な入替を実施してまいりたいと考えており、その入替時において、使用期限が近づいた生理用品につきましては、必要とする方に有効に活用していただけるよう方策等を検討してまいります。